

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	リスクモンスター株式会社
【英訳名】	Riskmonster.com
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 太一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 R M Gビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 R M Gビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【縦覧に供する場所】	リスクモンスター株式会社大阪支社 （大阪市中央区今橋二丁目5番8号） リスクモンスター株式会社名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅四丁目26番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	1,349,080	1,423,246	2,686,740
経常利益 (千円)	209,055	225,893	386,715
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	130,832	142,609	247,938
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	159,738	200,620	327,148
純資産額 (千円)	4,151,110	4,301,124	4,226,233
総資産額 (千円)	5,136,073	5,251,357	5,269,141
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.18	36.65	62.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.63	35.80	61.18
自己資本比率 (%)	79.7	80.7	79.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	334,299	151,278	709,619
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,876	172,545	377,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,725	183,691	192,588
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,032,180	1,825,784	2,030,367

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.72	22.47

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、海外景気や個人消費を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、人手不足による人件費上昇や中国経済の減速懸念などから、先行きに対する慎重姿勢は根強く、今後も引き続き、お客様のサービス選別が厳しくなることが考えられます。

こうした状況の下、当社グループは、3ヶ年計画「第5次中期経営計画（2016～2018年度）」の基本方針に沿い、以下のような取り組みを実施いたしました。

- ・採用支援サービス「ReferMe（レファミー）」の取り扱いを開始（4月）
- ・名古屋営業所を移転（5月）
- ・譲渡制限付株式報酬制度の導入（5月）
- ・クラウド型勤怠管理サービス「J-MOTTO Web勤怠」提供開始（6月）
- ・格付ロジックを改定（6月）
- ・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を実施（7月）
- ・海南紐康信息系统有限公司の株式取得手続完了（9月）
- ・将来の株式の希薄化懸念を払拭することを目的とし、全ての自己株式（105,000株、消却前の発行済株式総数に対する割合2.6%）を消却（9月）
- ・当第2四半期連結累計期間に発表したリスモン調べ
  - 「離婚したくなる亭主の仕事」調査結果（4月）
  - 「世界に誇れる日本企業」調査結果（5月）
  - 「100年後も生き残ると思う日本企業」調査結果（6月）
  - 「大学1、2年生が就職したいと思う企業・業種ランキング」調査結果（7月）
  - 「格付ロジック改定によるRM格付変動の影響」調査結果（8月）
  - 「金持ち企業ランキング」調査結果（9月）
  - 「合コンしたいと思う企業ランキング」調査結果（9月）
- ・当第2四半期連結累計期間に発表したリスモン業界レポート
  - 「飲食料品卸売業」（4月）
  - 「不動産取引業」（5月）
  - 「鉄鋼業」（6月）
  - 「パルプ・紙・紙加工品製造業」（7月）
  - 「金属製品製造業」（8月）
  - 「設備工事業」（9月）

その結果、主力の与信管理サービス等が順調であり、他のセグメントにおいても堅調に推移したため、売上高は1,423,246千円（前年同期比105.5%）となりました。

利益につきましては、一部のセグメントにおいて先行投資が発生したものの、主力の与信管理サービス等の利益の増加が寄与し、営業利益は218,364千円（前年同期比106.4%）、経常利益は225,893千円（前年同期比108.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は142,609千円（前年同期比109.0%）となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		前年同期比 (%)
		対売上比 (%)		対売上比 (%)	
売上高(千円)	1,349,080	100.0	1,423,246	100.0	105.5
営業利益(千円)	205,167	15.2	218,364	15.3	106.4
経常利益(千円)	209,055	15.5	225,893	15.9	108.1
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	130,832	9.7	142,609	10.0	109.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績について

セグメント別の売上高につきましては、セグメント間取引消去前の売上高で記載しております。

ア) 与信管理サービス等について

当第2四半期連結累計期間の与信管理サービス等の売上高の合計は897,043千円(前年同期比106.0%)、セグメント利益は162,226千円(前年同期比116.0%)となりました。

利益率の高いASP・クラウドサービスが堅調に推移したことに加え、コンサルティングサービスが好調だったため、与信管理サービス等全体では売上高が前年同期を上回りました。セグメント利益につきましても、売上高が増加したこと等により前年同期を上回りました。

与信管理サービス等の売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別		当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	前年同期比 (%)
与信管理サービス等	ASP・クラウドサービス(千円)(注)2		711,294	102.6
	コンサルティングサービス	ポートフォリオサービス及び マーケティングサービス(千円)	144,823	118.9
		その他(千円)(注)3	40,925	133.3
		コンサルティングサービス売上高 合計(千円)	185,748	121.8
	与信管理サービス等売上高合計(千円)		897,043	106.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社が独自に開発したシステム「RM2 Navi System」を利用して、約440万社の企業情報と企業の信用力を定量化した与信情報を、インターネット経由で提供するサービス
3. 「金融サービス」等を含むその他サービス

イ) ASP・クラウドサービス

会員数が増加したことや、従量制サービスの利用が順調だったことに伴い、与信管理サービス等のASP・クラウドサービスの売上高は711,294千円(前年同期比102.6%)となりました。

与信管理サービス等の会員数の推移(累計)は、次のとおりであります。

回次	第16期	第17期	当第2四半期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年9月
会員数(注)	5,223	5,541	5,683

(注) インターネット等を介して与信管理サービスを利用できる会員及び提携先とのサービス相互提携を行う提携会員の合計

）コンサルティングサービス

ポートフォリオサービスの受注単価及び件数が増加したことに伴い、ポートフォリオサービス及びマーケティングサービスの売上高が144,823千円（前年同期比118.9%）と順調で、加えて、金融サービス等を含むその他の売上高が40,925千円（前年同期比133.3%）と順調に推移した結果、コンサルティングサービスの売上高の合計は185,748千円（前年同期比121.8%）となりました。

イ）ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）について

当第2四半期連結累計期間のビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高の合計は282,409千円（前年同期比101.6%）、セグメント利益は94,029千円（前年同期比97.6%）となりました。

売上高は前年同期を上回ったものの、新サービスのマーケティング費用が発生したため、セグメント利益は前年同期を下回りました。

ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等）の売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	前年同期比 (%)
ビジネスポータル サイト（グループ ウェアサービス 等）	A S P・クラウドサービス（千円）（注）2	258,365	101.8
	その他（千円）（注）3	24,043	99.9
	ビジネスポータルサイト（グループウェアサービス等） 売上高合計（千円）	282,409	101.6

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員向けサービス
- ホスティングサービス等を含むその他サービス

また、ビジネスポータルサイトの会員数及びユーザー数の推移（累計）は次のとおりであります。

回次	第16期	第17期	当第2四半期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年9月
会員数（ID数）	3,098	3,039	3,033
ユーザー数	127,122	127,915	128,204

（注）インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO（ジェイモット）」を利用できる会員及びユーザー数

ウ）BPOサービスについて

当第2四半期連結累計期間のデジタルデータ化サービス等を中心としたBPOサービスの売上高の合計は175,431千円（前年同期比103.7%）、セグメント損失は11,332千円（前年同期はセグメント利益4,136千円）となりました。

主力のデジタルデータ化等BPOサービスが堅調に推移したことに伴い、売上高は前年同期を上回ったものの、受注案件に関する初期の運用費用が発生したため、セグメント利益は前年同期を下回りました。

BPOサービスの売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	前年同期比 (%)
BPOサービス (注)2	デジタルデータ化等BPOサービス（千円）	175,431	103.7

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）サービス

エ) その他サービスについて

当第2四半期連結累計期間のその他の売上高は144,645千円(前年同期比119.6%)、セグメント利益は8,869千円(前年同期比52.8%)となりました。

当第2四半期連結累計期間の教育関連事業は、定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」の会員数が1,658会員となり、売上高は堅調に推移しました。

また、利墨(上海)商務信息咨询有限公司(リスクモンスターチャイナ)が運営する中国におけるグループウェアサービス等の会員数は546会員となりました。売上高につきましては、中国信用調査の利用が好調に推移しました。

セグメント利益につきましては、教育関連事業において、教育コンテンツの先行投資費用が発生したため、前年同期を下回りました。

その他のセグメントの売上高をサービス分野別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	サービス分野別	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	前年同期比 (%)
その他	「教育関連事業」等を含むその他サービス(千円)	144,645	119.6

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

会員数について

当第2四半期連結会計期間末の会員数は、与信管理サービス等が5,683会員、ビジネスポータルサイトが3,033会員、その他会員が2,204会員、合計10,920会員となりました。会員数の推移(累計)を示すと、次のとおりであります。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	当第2 四半期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成29年 9月
与信管理サービス等(注)1	4,820	5,055	5,223	5,541	5,683
ビジネスポータルサイト (グループウェアサービス等)(注)2	3,330	3,191	3,098	3,039	3,033
その他(注)3	1,615	1,847	2,084	2,258	2,204
会員数合計	9,765	10,093	10,405	10,838	10,920

(注)1. インターネット等を介して与信管理サービスを利用できる会員及び提携先とのサービス相互提携を行う提携会員の合計

2. インターネットを活用したグループウェアを中心として提供する中堅・中小企業向けビジネスポータルサイト「J-MOTTO(ジェイモット)」を利用できる会員

3. 定額制の社員研修サービス「サイバックスUniv.」または中国におけるグループウェアサービス等を利用できる会員

4. 会員数は当社に登録されているID数

なお、上記においては重複登録している会員が一部あります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比べ132,002千円減少し、2,438,226千円となりました。これは主に、法人税等の支払や自己株式の取得による支出に伴い現金及び預金が減少したことによるものです。固定資産は前連結会計年度末と比べ114,218千円増加し、2,813,130千円となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価等によるものであります。その結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ17,784千円減少し、5,251,357千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比べ86,723千円減少し439,519千円となりました。これは主に未払法人税等やその他流動負債が減少したことによるものです。固定負債は5,950千円減少し510,713千円となりました。その結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ92,674千円減少し、950,233千円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加や投資有価証券の時価評価等により前連結会計年度と比べ74,890千円増加し、4,301,124千円となりました。また、自己資本比率は80.7%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ204,583千円減少し、期末残高は1,825,784千円（前年同期比89.8%）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、151,278千円（前年同期比45.3%）となりました。増加要因として主に税金等調整前四半期純利益が225,544千円、減価償却費が147,702千円であったこと、減少要因として主に売上債権の増加額が51,075千円、法人税等の支払額が102,385千円、未払消費税等の支払額を含むその他の減少額が54,048千円であったこと等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、172,545千円（前年同期比141.6%）となりました。減少要因として、有形固定資産の取得による支出が26,559千円、無形固定資産の取得による支出が140,122千円、投資有価証券の取得による支出が26,378千円であったこと等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、183,691千円（前年同期比263.4%）となりました。増加要因として自己株式の処分による収入が83,922千円であったこと、減少要因として自己株式の取得による支出が186,196千円、配当金の支払額が50,930千円、長期借入金の返済による支出が30,080千円であったこと等によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 1. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の概要

当社は、平成12年9月、我が国経済を支える中堅・中小企業を中心とした企業社会の公正な発展と経済の活性化に貢献するため、これまで明確な形で存在していなかった審査・与信管理業務のアウトソーシング市場を自ら開拓・確立すべく設立されました。「顧客を大切にしてい共に繁栄しよう」並びに「プロフェッショナルリズムを繁栄の源泉にしよう」を企業理念に掲げ、設立以来、企業の経営に不可欠な与信管理をはじめとした企業のリスクマネジメントシステムを支える社会のインフラの一翼を担うことを使命に歩み続けてまいりました。

当社グループの事業内容は、与信管理サービス事業、ビジネスポータルサイト事業、BPOサービス事業、教育関連事業をはじめとするその他事業に大別することができます。これらの事業を支える企業価値の源泉は、国内最大級のデータベースと高いデータ分析力、これまでの事業展開により培ってきた豊富な実績とノウハウ、それらを継承するとともに、企業理念の実現に向けその一翼を担う当社従業員の存在、各サービス事業を通じて得られた10,000を超える顧客企業様や取引先との信頼関係、顧客企業様に間断なく高付加価値な情報を提供するため、与信管理サービスシステムや「J-MOTTO（ジェイモット）」等の安定的な稼働を支えるシステムインフラの開発・運用体制、当社の既存基盤の強化や新規事業への拡大を経済的側面から支えるため、中長期的な投資を可能とする健全で強固な財務体質等にあります。こうした有形無形の経営資源が相互に結合することによって当社の企業価値が生み出されており、これらが中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上していくことを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する判断は、最終的には当社株主の総意に基づき行われるべきものであると考えます。そして、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに行われる当社株券等の大量取得、買収提案及び株式の大規模な買付けの中には、その目的から見て当社の企業価値また株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、当社株主の皆様が当社株式等の売却を事実上強要するもの、被買収会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものもあり得ます。

当社はこのような当社の企業価値または株主共同の利益に資さない大規模な買付け等を行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することは不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### (1) 企業価値向上等のための施策

当社現経営陣は、次のとおり中長期的な経営計画の推進と、コーポレート・ガバナンスの充実の両面から、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

#### 長期ビジョンについて

当社グループでは、平成27年に設立15周年を迎え、グループの存在意義である企業理念に立ち返り、平成28年4月に、設立20周年となる平成32年度までの長期ビジョン「Rismon G-20」をスタートいたしました。以下の長期ビジョンをグループ全体で共有し、企業姿勢を明確に表明していくことで、一丸となって目標の達成に取り組み、株主の皆様や顧客企業様に支持され、永続的に発展し続けることを目指しております。

- a 与信管理業界におけるリーダーを目指します。
- b ホワイトカラーの高齢化、空洞化への対応の中で、お客様が競争力を発揮できるようなサービスを提供し、頼られる企業を目指します。
- c 既存事業の収益を安定成長させながら、継続的に利益を確保すると同時に安定配当の基盤をつくります。
- d 新規事業、海外事業に積極的に挑戦します。

#### 中期経営計画について

上記の長期ビジョンの達成に向けたマイルストーンとして、同時に「第5次中期経営計画（2016～2018年度）」をスタートいたしました。

社会的貢献及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず中長期的な視野に立ち、全体的な基本方針並びに事業別の基本方針に沿った取り組みを遂行していくことで、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、直接の顧客企業様はもとより株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して社会的責任を全うすることを経営上の最大の目標としております。この目標達成の手段としてコーポレート・ガバナンスを捉え、経営の効率性、社会性の両面を総合的に判断し、迅速に対応できる企業統治体制の構築に努めております。このために、平成27年12月9日に当社コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定し、コーポレートガバナンス・コードのすべてに対応すべく、以下をはじめとする取り組みを継続しております。

当社の財務及び事業活動等の経営に関する業務は、当社の最高意思決定機関である株主総会において、当社株主の総意で信任された取締役がこれを執り行っております。当社取締役会は社外取締役4名を含む6名（うち監査等委員3名）で構成され、迅速な経営の意思決定と機動的な業務執行が可能な状態にあり、取締役の役割・責任も明確化が図られております。また、監査等委員会監査については3名全員の監査等委員が社外取締役であり、取締役会及びその他重要会議にも出席し、業務執行状況を監査するとともに、会計監査人とも緊密な連携を保ち、監査の透明性、客観性を高めた監査を実施することにより、業務の適正性を確保しております。

また、当社は、取締役会を構成する取締役6名のうち過半数である4名が社外取締役であり、かつ、東京証券取引所の定める基準に適合する独立役員として選任しております。この体制を採ることにより一般株主の利益が害されることがないように、独立性の高い役員による当社経営に対する監視・監督機能を強化し、経営の健全性及び意思決定のプロセスの透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記1.に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成29年5月10日開催の取締役会において、「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則（買収防衛策）」（以下「本規則」という。）の継続を決議し、本規則について、平成29年6月27日開催の第17回定時株主総会（以下「本総会」という。）に付議し、承認可決されました。

本規則は、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配または影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」という。）を15%以上取得し保有者となる行為またはその提案（以下「大量買付け」といい、大量買付けを行う者を「大量買付け者」という。）が、大量買付け者によって行われる場合に、当該大量買付けにいかなる対応を行うべきかについて、公正で透明性の高い手続きを設定することを目的としております。

大量買付けが行われる場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保する必要があります。そのためには、当社取締役会が当該大量買付けについて迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を含む。）を提供する必要があるものと考えております。また、他方で、大量買付けが行われ



た際に、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入ることを防ぐために、当社株主の皆様の意思を確認するための手続きや当社取締役会による対抗措置が発動される場合の手続き等をあらかじめ明確化しておくことも必要であると考えており、本規則において、大量買付けが行われた場合に大量買付け者や当社取締役会が遵守すべき手続き、当社株主の皆様の意思を確認するための手続き等を客観的かつ具体的に定めております。

本規則の概要は以下のとおりです。なお、本規則（「附則1．情報開示を求める事項」及び「附則2．新株予約権の概要」を含みます。）の詳細につきましては、平成29年5月10日付当社プレスリリース「「当社が発行者である株式等の大量買付けに関する規則（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ」（当社ウェブサイト（アドレス：<http://www.riskmonster.co.jp/>）に掲載しております。）をご覧ください。

#### 大量買付けに関する手続き

大量買付け者及びそのグループ等が、当社との合意がないままに、大量買付けを行おうとする場合には、当該大量買付けの実施に先立って、本規則に定める大量買付け提案書等を当社取締役会宛に提出していただきます。

大量買付け者及びそのグループ等から提出された大量買付け提案書等については、（イ）形式的に不備がなく、不正確なものではないこと、（ロ）かかる大量買付けの方法の適法性について日本国内の弁護士による意見書が提出されていること、（ハ）「附則1．情報開示を求める事項」として十分であること、の各要件が充足されている（上記（イ）～（ハ）の全ての要件を充足するものを、以下「適正開示情報」という。）が否かについて、確認を行います。その上で、当社取締役会は、これを受けて、当該大量買付け提案書等の内容が本規則に照らし、不十分であると判断した場合には、大量買付け者及びそのグループ等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報及び資料を提供または提出するよう求めることがあります。この場合、大量買付け者及びそのグループ等においては、当該期限までにかかる情報及び資料を当社取締役会に追加的に提供しななければならないものとします。

当社取締役会が、当該大量買付け提案書等の内容が適正開示情報であると判断した場合、当社取締役会はその旨を公表し、下記に定める検討期間において、当該大量買付けが、下記に定める適正買付け提案に該当するか否かについて検討するものとします。かかる検討にあたっては、当社取締役会が取締役としての責務である善管注意義務及び忠実義務に従って、当社とは独立した専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタント、投資銀行、証券会社等を含み、以下「外部専門家」という。）との協議またはその助言に基づいて誠実かつ慎重に行うものとします。

検討の結果、当社取締役会が、大量買付けが本規則に定める下記に定める適正買付け提案の要件を満たしていないと判断した場合には、下記にその概要を定める新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の無償割当てを行うものとします。当社取締役会が、大量買付けが本規則に定める適正買付け提案としての要件を満たしていると判断した場合には、当該大量買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると認められる場合を除き、本規則に定める手続きに従って本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて、下記に定める株主意思確認決議の手続きを行います。

また、大量買付け者及びそのグループ等が、本規則に従わずに大量買付けを行う場合には、当社取締役会は、当該大量買付けについて、外部専門家との協議またはその助言に基づいて検討し、その結果、本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさないと判断した場合には、大量買付け者が本規則に従わないことを確認した上で、本新株予約権の無償割当てを実施することがあります。

#### 適正買付け提案の要件

大量買付けが、本規則に定める適正買付け提案とされるためには、次の（イ）～（ホ）のすべての要件を満たしている必要があります。（イ）当社経営権の取得または会社支配権の変動を目的とする大量買付けであること、（ロ）公開買付けまたは当社の株主が平等に当社の株券等を売却する機会が与えられているその他の方法による大量買付けであること、（ハ）大量買付けに先立って大量買付け者が当社取締役会に提出する大量買付け提案書等が適正開示情報の要件を充足していること、（ニ）下記に定める株主意思確認決議の手続きがなされるまで、公開買付けの開始またはその他の方法による大量買付けに着手しないこと、（ホ）本規則で明示的に定めた当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用目的をもってなされる提案類型でないこと。ここで、濫用目的をもってなされる提案類型とは、いわゆる（ ）グリーンメイラーである場合、（ ）焦土化経営目的である場合、（ ）資産等流用目的である場合、（ ）配当・高値売り抜け目的である場合、（ ）二段階以上での強圧的な買付け提案である場合、（ ）大量買付け者及びそのグループ等が真摯に合理的な経営を目指すものではなく当社または当社株主に回復し難い損害をもたらすと信じるに足る合理的な根拠が認められる場合、（ ）大量買付け者及びそのグループ等が反社会的勢力等公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的に認められる場合、（ ）法令または定款に違反しもしくは本規則を遵守しないことが客観的かつ合理的に認められる場合の其々を言います。これらについては、当社取締役会が、外部専門家との協議またはその助言に基づいて、その該当性の合理的根拠等の有無を誠実かつ慎重に検討し判断いたします。

#### 検討期間の定め

大量買付け者及びそのグループ等から提出された適正開示情報につきましては、当社株主が大量買付けに関し、適正かつ十分な情報に基づいて、適切かつ合理的な判断が行えるように、当社取締役会が外部専門家との協議またはその助言を得て、誠実かつ慎重な調査・検討を行います。このための検討期間として、当社取締役会は適正開示情報を受領した日から3日以内に適正開示情報受領日を公表し、当該日を起算日として、適正買付け提案が全株式を対象とする全額現金（円貨）対価の公開買付けによる場合は60日以内、それ以外の場合は90日以内と明確に定めております。

なお、当社取締役会が受領した適正開示情報につきましては、当該大量買付けに関連し、当社の企業価値または株主共同の利益を維持し向上させる目的で使用いたします。

#### 株主意思確認決議の手続き

大量買付けが本規則に定める適正買付け提案の要件を満たしていると当社取締役会が判断した場合には、当該大量買付けが当社の企業価値及び株主共同利益の最大化に資すると認められる場合を除き、かかる大量買付けに関して本新株予約権の無償割当てを実施すべきか否かについて、当社株主の皆様ご意思を確認する決議（以下「株主意思確認決議」という。）を実施いたします。

当社は、株主意思確認決議において本新株予約権の無償割当てを実施することについて賛同が得られた場合には、本規則に従い本新株予約権の無償割当てを行います。他方、株主意思確認決議において本新株予約権の無償割当ての実施が否決された場合には、当該株主意思確認決議の手続きを実施する前提となった条件に従って大量買付けが行われる限り、当該大量買付けに関し本新株予約権の無償割当てを行いません。

#### 本新株予約権の概要

株主意思確認決議または当社取締役会の決議により本新株予約権の無償割当ての実施が決定された場合、本新株予約権が当社株主（ただし、当社を除く。）の皆様に対して無償で割当てられます。本新株予約権は、当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿に記録された株主（ただし、当社を除く。）の皆様に対し、保有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。

新株予約権者は、権利行使期間内に行使価額相当の金銭（発行される当社普通株式1株につき1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める価額）を払込むことにより権利行使ができますが、大量買付け者及びそのグループ等はこの権利を行使することはできません。

本新株予約権には、譲渡制限が付されており、当社株主の皆様（大量買付け者及びそのグループ等を含む。）が譲渡をご希望する場合には、当社取締役会の承諾が必要となります。

また、本新株予約権には取得条項が付されており、当社は取得条項に基づいて、（イ）新株予約権無償割当て決議後に大量買付けが撤回された場合等に無償で本新株予約権を取得する場合や（ロ）大量買付け者及びそのグループ等以外の新株予約権者に対し、対価として当社普通株式を交付することによって、本新株予約権を取得する場合があります。なお、新株予約権証券は発行されません。

#### 本規則の廃止及び変更または修正

本規則は、（ ）当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時、（ ）当社取締役会により本規則の廃止が決定された時、（ ）本総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に廃止されます。

また、本規則は、大量買付け提案書等が当社取締役会に提出される前にあっては、当社株主全体の利益に重大な影響を及ぼさない限りで、あるいは、大量買付け提案書等が提出された以降にあっては、本規則中曖昧あるいは誤解を生ぜしめるような条項もしくは齟齬・瑕疵のある条項を是正するために必要がある場合、または法令の改正等があった場合には、当社取締役会で変更または修正を行う場合があります。

### 3. 以上の取り組みに関する取締役会の判断及び判断理由

#### (1) 企業価値向上等のための施策について

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のためには、持続的成長の実現が必要不可欠であり、それを実現するために、前述の中長期的な経営戦略を事業別に策定し、遂行に努めているものと判断しております。また、コーポレート・ガバナンスについては、コーポレートガバナンス・コードへの対応に取り組み、経営の効率性・社会性の両立に努めているものと判断しております。

これらの取り組みは、当社企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものと考えております。

#### (2) 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

本規則は、大量買付けが行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるために、当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保するためのものです。その内容は、当社取締役会が当該大量買付けについて迅速かつ誠実な調査を行った上で、当社株主の皆様に必要なかつ十分な判断材料を提供すること、その時点における当社取締役の自己保身等の恣意的判断が入らないよう、当社とは独立した第三者である外部専門家との協議や助言に基づいて迅速かつ誠実に検討することなどの手続きを予め明確に定めるものです。

また、本規則は、(ア)当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時、(イ)当社取締役会により本規則の廃止が決定された時、(ウ)本総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に廃止されるなど、株主の皆様が意思が反映されるよう規定されております。以上により、この取り組みは基本方針に沿うものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

#### (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,231,600
計	15,231,600

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,923,500	3,923,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,923,500	3,923,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年9月29日 (注)	105,000	3,923,500	-	1,155,993	-	718,844

(注)自己株式の消却による減少であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東京商工リサーチ	東京都千代田区大手町1-3-1	325,500	8.29
藤本 太一	東京都千代田区	270,400	6.89
株式会社日本M&Aセンター	東京都千代田区丸の内1-8-2	269,500	6.86
金田 真吾	大阪府吹田市	125,500	3.19
株式会社エヌアイディ	千葉県香取市玉造3-1-5	120,000	3.05
江本 晋	東京都墨田区	105,000	2.67
株式会社オービックビジネスコン サルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー32階	100,000	2.54
和田 成史	東京都港区	98,800	2.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	98,700	2.51
テクマトリックス株式会社	東京都港区三田3-11-24	88,800	2.26
計	-	1,602,200	40.83

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,922,200	39,222	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	3,923,500	-	-
総株主の議決権	-	39,222	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度 監査法人よつば総合事務所

第18期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 八重洲監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,031,470	1,826,908
受取手形及び売掛金	367,984	419,100
有価証券	99,999	99,999
原材料及び貯蔵品	15,349	13,030
その他	56,220	80,195
貸倒引当金	795	1,007
流動資産合計	2,570,229	2,438,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	544,407	548,183
減価償却累計額	58,562	70,148
建物及び構築物(純額)	485,845	478,035
工具、器具及び備品	517,849	514,378
減価償却累計額	443,309	435,649
工具、器具及び備品(純額)	74,539	78,728
土地	568,352	568,352
リース資産	4,860	4,860
減価償却累計額	2,430	2,835
リース資産(純額)	2,430	2,025
建設仮勘定	2,806	3,120
有形固定資産合計	1,133,973	1,130,261
無形固定資産		
ソフトウェア	541,683	565,275
その他	50,348	43,978
無形固定資産合計	592,031	609,253
投資その他の資産		
投資有価証券	939,414	1,030,197
その他	33,492	43,418
投資その他の資産合計	972,906	1,073,615
固定資産合計	2,698,912	2,813,130
資産合計	5,269,141	5,251,357

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	208,298	193,077
1年内返済予定の長期借入金	60,160	60,160
未払法人税等	115,479	77,367
賞与引当金	1,035	1,113
その他	141,270	107,800
流動負債合計	526,243	439,519
固定負債		
長期借入金	396,120	366,040
退職給付に係る負債	11,468	11,814
その他	109,076	132,859
固定負債合計	516,664	510,713
負債合計	1,042,908	950,233
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,155,993	1,155,993
資本剰余金	1,214,558	1,050,772
利益剰余金	1,625,535	1,717,025
自己株式	90,038	-
株主資本合計	3,906,048	3,923,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249,931	302,196
為替換算調整勘定	11,749	12,756
その他の包括利益累計額合計	261,680	314,952
新株予約権	1,597	735
非支配株主持分	56,906	61,645
純資産合計	4,226,233	4,301,124
負債純資産合計	5,269,141	5,251,357



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	1,349,080	1,423,246
売上原価	584,988	629,586
売上総利益	764,091	793,659
販売費及び一般管理費	558,923	575,295
営業利益	205,167	218,364
営業外収益		
受取利息	712	575
受取配当金	3,933	4,572
投資事業組合運用益	416	6,247
その他	1,465	268
営業外収益合計	6,528	11,664
営業外費用		
支払利息	2,640	2,307
自己株式取得費用	-	988
為替差損	-	839
営業外費用合計	2,640	4,135
経常利益	209,055	225,893
特別損失		
固定資産除却損	12	4
事務所移転費用	-	344
特別損失合計	12	349
税金等調整前四半期純利益	209,042	225,544
法人税、住民税及び事業税	76,203	68,524
法人税等調整額	2,547	10,034
法人税等合計	73,656	78,559
四半期純利益	135,386	146,985
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,553	4,375
親会社株主に帰属する四半期純利益	130,832	142,609

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	135,386	146,985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,807	52,310
為替換算調整勘定	4,454	1,324
その他の包括利益合計	24,352	53,634
四半期包括利益	159,738	200,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,434	195,881
非支配株主に係る四半期包括利益	3,304	4,738

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	209,042	225,544
減価償却費	143,639	147,702
差入保証金償却額	-	776
貸倒引当金の増減額(は減少)	337	211
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,584	346
受取利息及び受取配当金	4,646	5,148
支払利息	2,640	2,307
為替差損益(は益)	1,062	839
自己株式取得費用	-	988
投資事業組合運用損益(は益)	416	6,247
固定資産除却損	12	4
移転費用	-	344
売上債権の増減額(は増加)	53,857	51,075
たな卸資産の増減額(は増加)	1,096	2,319
未払金の増減額(は減少)	5,403	11,813
その他	54,371	54,048
小計	352,110	253,051
利息及び配当金の受取額	3,959	4,365
利息の支払額	2,520	2,203
法人税等の支払額	25,822	102,385
法人税等の還付額	6,573	-
移転費用の支払額	-	1,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,299	151,278
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,342	26,559
無形固定資産の取得による支出	111,062	140,122
投資有価証券の取得による支出	24,590	26,378
敷金の回収による収入	-	3,629
定期預金の預入による支出	101,080	101,123
定期預金の払戻による収入	101,016	101,102
その他	26,182	16,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,876	172,545
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	30,080	30,080
リース債務の返済による支出	395	407
自己株式の処分による収入	-	83,922
自己株式の取得による支出	-	186,196
配当金の支払額	39,250	50,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,725	183,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,061	375
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139,636	204,583
現金及び現金同等物の期首残高	1,892,544	2,030,367
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,032,180	1,825,784

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
従業員給与	180,738千円	202,605千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	2,033,261千円	1,826,908千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	101,080	101,123
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	99,998	99,999
現金及び現金同等物	2,032,180	1,825,784

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	39,435千円	10.0円	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	51,119千円	13.0円	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	与信管理 サービス等	ビジネスポ ータルサイト (グループウ ェアサービス 等)	BPO サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	845,670	277,685	147,572	1,270,929	78,150	1,349,080	-	1,349,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	332	295	21,557	22,185	42,813	64,998	64,998	-
計	846,003	277,981	169,130	1,293,114	120,964	1,414,078	64,998	1,349,080
セグメント利益	139,817	96,371	4,136	240,325	16,789	257,114	51,946	205,167

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおりま  
 す。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない全社費用であり、  
 全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	与信管理 サービス等	ビジネスポ ータルサイト (グループウ ェアサービス 等)	BPO サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	895,652	282,042	153,859	1,331,554	91,692	1,423,246	-	1,423,246
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,391	366	21,571	23,329	52,953	76,282	76,282	-
計	897,043	282,409	175,431	1,354,884	144,645	1,499,529	76,282	1,423,246
セグメント利益又は 損失( )	162,226	94,029	11,332	244,923	8,869	253,793	35,428	218,364

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育関連事業等を含んでおりま  
 す。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに配分していない全  
 社費用であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円18銭	36円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	130,832	142,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	130,832	142,609
普通株式の期中平均株式数(株)	3,943,500	3,891,517
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円63銭	35円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	66,436	92,212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

リスクモンスター株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 滝澤 直樹 印

業務執行社員 公認会計士 山田 英二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリスクモンスター株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リスクモンスター株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成28年11月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。